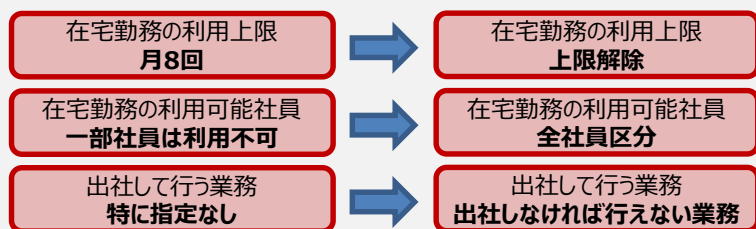


新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた具体的な取り組み

ドコモでは、場所に捉われない働き方の実践する機会として、これまでもdocomoサマーテレワーク、ウィンターテレワーク等を開催し、自宅やサテライトオフィスにおける業務遂行やフレックス制度を活用した時差通勤など、働き方改革に関連する施策を推進してきました。

新型コロナウイルス感染拡大が広がる中、2月28日から緊急事態宣言終了まで『原則、在宅勤務』の体制とし、緊急事態宣言解除後は、出勤率50%を超えない運用方針に基づき取り組んでいます。

○原則、在宅勤務に向けて実施した内容（2月以降の取り組み）



会議以外に、研修等についてもWEBによる開催に変更

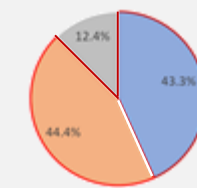


2020年9月の研修模様

5月末にドコモグループ全体で『新型コロナウイルスの感染防止に伴う働き方の変化に関するアンケート』を実施

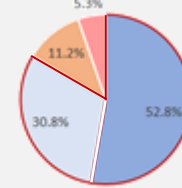
回答者数：30,232人

働き方の変化



約9割が変化を感じていると回答

テレワーク継続意向



約8割が継続を望む回答

本社所在地	東京都千代田区永田町
従業員人数	8,100名（2020年3月31日現在）
実施期間	2020年2月28日 ～ 継続中
実施人数	8,100名 ※ただし、指定公共機関として通信の維持に必要な業務を除く
実施概要	<p>◆政府基本方針を受け、全国のドコモおよびグループ会社社員を対象に2月28日より宣言終了まで『原則、在宅勤務』の体制に移行</p> <p>◆『原則、在宅勤務』の遂行にあたり、①在宅勤務の利用上限の解除、②利用できる社員区分の変更、③業務棚卸により出社しなければ行えない業務の洗い出し</p> <p>◆緊急事態宣言後（5月26日以降）は、新しい生活様式を実践した勤務にシフトすることとし、出勤率50%を超えない運用対処</p>

今後に向けた具体的な改善点、新たな取り組み等	<p>○経営層もテレワークを実施し、幹部会議等もリモートで開催するなど、新たな生活様式に合わせた働き方を実践している。基本的な意思決定、情報連携に支障はなく、時間内に結論を出すなど有効であった</p> <p>○主な課題は、従業員間のコミュニケーションが取りづらいこと、ネットワーク保守・運用・監視など、社内システムを常時利用する業務や、コールセンター・店頭等におけるお客様対応業務など、出社を必要とする業務の環境整備</p> <p>○在宅勤務環境として、会社貸与PCなどの配備や、会議や業務連絡要として社内外の会議ツールの活用した</p> <p>○2020年10月より、スーパーフレックスタイム制の導入や、リモートワーク手当の支給、通勤費の実績支給の導入など、リモート型の働き方を推進する</p> <p>○社内の働く環境のみならず、5Gを通じた遠隔作業支援や、遠隔コミュニケーション手段の提供など、新たな価値創造と社会課題解決を推進していく</p>
------------------------	--